

Uenohara City Brand Message Project Logo Guidelines

上野原市

シティプロモーション・
ブランドメッセージプロジェクト
ロゴガイドライン

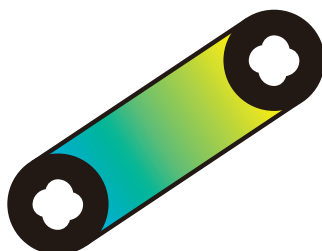
この規定書は、上野原市 シティプロモーションにおける、ブランドメッセージプロジェクトのロゴの在り方を定め、使用方法についてまとめています。規定書に基づいて使用いただくことで、正確にロゴのイメージを届けることができ、信頼性を保証する重要な役割を果たすことができます。上野原市の普及促進と信頼形成のためにはロゴの統一された表示が不可欠です。

ロゴを使用する際には、この規定書に定められた表示ルールを、必ず遵守していただくようお願いいたします。

発行：2023年
上野原市

まだ
知らないだけ
上野原

まだ 知らないだけ
上野原



上野原市シティプロモーション・ブランドメッセージプロジェクトのシンボルマーク・ロゴタイプは、豊かな市の魅力を多くの人々に広げていくために、多様性のある企画や価値観を推進していくためのビジュアル・アイデンティティ（VI）として制作しました。

上野原に対して次第に気になり、きっと好きになる。そんな好循環や自然のフォルムを表す花やプロペラのような曲線をリファイン要素としてデザインしています。このロゴが現代の暮らしの中でさまざまな魅力を鮮やかに展開していき、創造性がこれからの地域社会を編成していくことを目指しています。

- カラー
[A-01]



- モノクロ
(グラデーション有)
[A-02]



- モノクロ
(グラデーション無)
[A-03]



- カラー
[B-01]



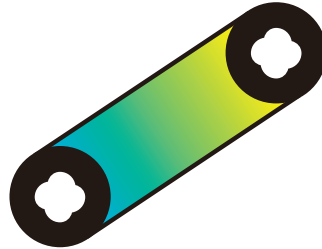
- モノクロ
(グラデーション有)
[B-02]



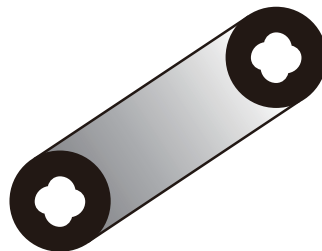
- モノクロ
(グラデーション無)
[B-03]







- カラー
[C-01]



- モノクロ
(グラデーション有)
[C-02]





	#FCE91A	R:252 G:233 B:26	C:00 M:05 Y:95 K:00
	#129CDF	R:18 G:156 B:223	C:90 M:10 Y:00 K:00
	#FFFFFF	R:255 G:255 B:255	C:00 M:00 Y:00 K:00
	#000000	R:0 G:0 B:0	C:0 M:0 Y:0 K:100

※グラデーションカラーは年度やプロジェクトに応じて変更する可能性があります。こちらからの指示がない限りは原則上記のカラールールに従ってご使用ください。

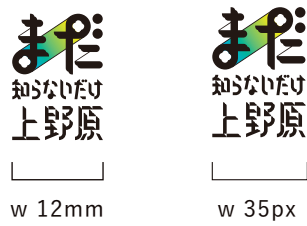


ビジュアル・アイデンティティ (VI) であるロゴは、市民とのより良い関係を築いていくためのパブリックリレーションの役割を担っています。正確にロゴを使用いただくことで、上野原市の統一されたイメージを伝えることができます。

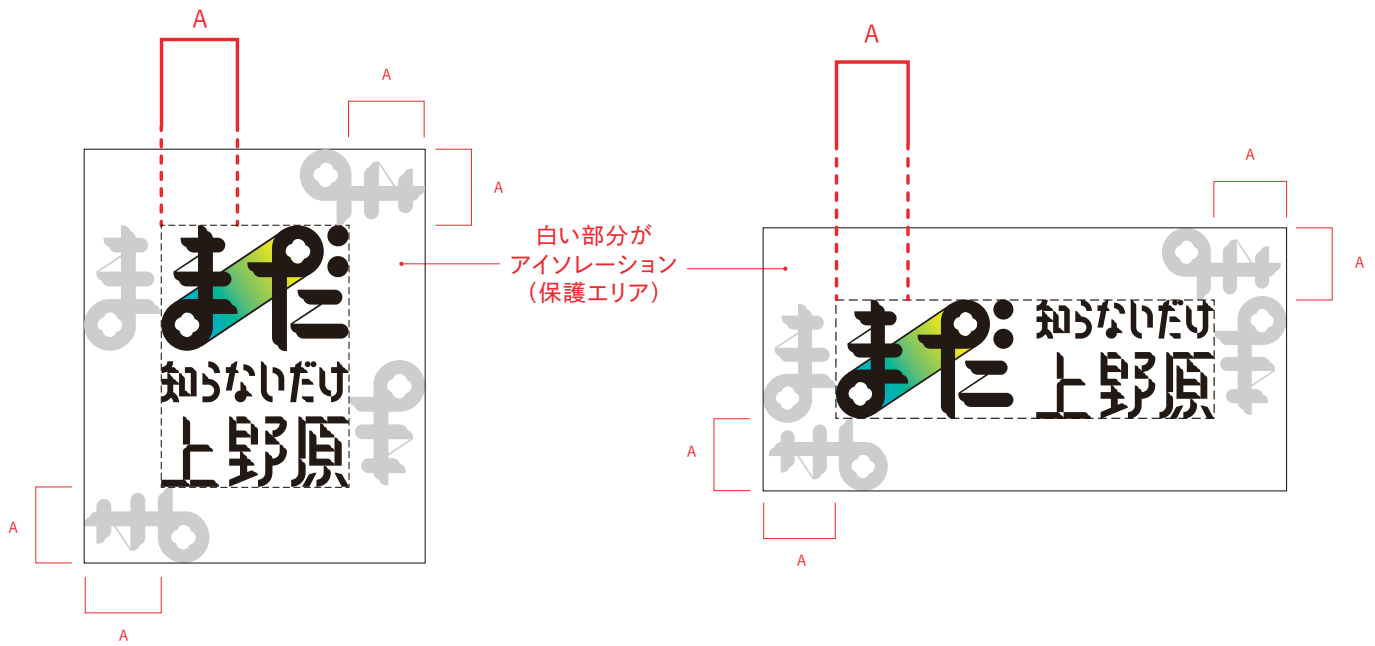
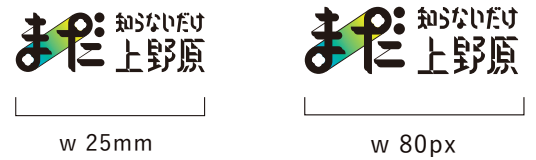
豊かな地域資源を推進していくことをイメージしたロゴは 2 色のグラデーションを中心に 4 色で構成しています。グラデーションカラーに関しては、プロジェクトやコンセプトに合わせて変更する可能性があります。カラー表現の際はロゴの視認性が担保されるような背景色で必ず使用してください。PC 環境や制作物の素材などにより色の誤差が生じることがありますが、規定色に極力近づけるように調整してください。

最小サイズと保護エリアについて

● Type A



● Type B



ロゴマークを使用する際、指定のサイズ以下に縮小すると、細部がつぶれ、再現性や美しさを欠く恐れがありますので必ず最小サイズを守ってください。

映像等で使用する場合は、掲載媒体に合わせて最小使用サイズが変わるため、ロゴの変形や歪みがないように留意してご使用ください。

また、ロゴの表示は独立性・識別性をもって行うことが重要です。そのため、表示する際には、その周辺に一定のアイソレーション（保護エリア）を設け、この領域内には他のデザイン要素や文字などは表示がないようにお願いします。上に示したのは、確保すべき最小限の保護エリアですが、表示にあたっては可能な限り大きな余白スペースを設けるよう配慮してください。



文字のサイズおよび文字間のスペースを
変更してはならない



変形（長体・平体・斜体）してはならない



陰影をつけて表示してはならない



構成要素の比率を変えてはならない



ロゴタイプを異なる書体に変えてはならない

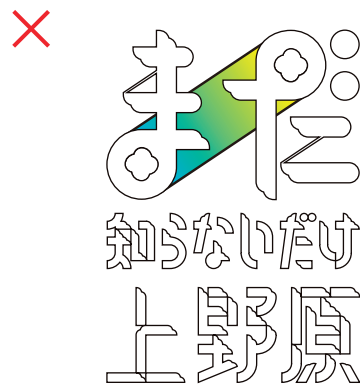


周辺にその他図形を表示してはならない

ロゴは、正しく使用されることによってはじめて本来の機能を発揮し、イメージを正しく伝達することができます。ロゴの扱いについては記載されている事項を遵守するものとし、上記のような誤った使用は絶対に避けてください。



識別を損なう表示をしてはならない



ふちどりで表示してはならない



グラデーション加工をしてはいけない



ロゴにオブジェクトを重ねてはならない



色を分けてはいけない



許可なしにグラデーションの色を変えてはいけない

ロゴは、正しく使用されることによってはじめて本来の機能を発揮し、イメージを正しく伝達することができます。ロゴの扱いについては記載されている事項を遵守するものとし、上記のような誤った使用は絶対に避けてください。

09 / 09

Uenohara City Brand Message Project

Contact

-

お問い合わせ

ロゴガイドラインに関して何かご不明な点がございましたら、
下記メールアドレス宛にご連絡ください。

(担当：上野原市役所 政策秘書課 政策担当)

seisaku@city.uenohara.lg.jp

上野原市